

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
【部門区分】第1部門第2区分  
【発行日】令和2年1月30日(2020.1.30)

【公表番号】特表2019-505313(P2019-505313A)  
【公表日】平成31年2月28日(2019.2.28)  
【年通号数】公開・登録公報2019-008  
【出願番号】特願2018-540433(P2018-540433)  
【国際特許分類】  
    A 6 1 F    5/445    (2006.01)  
【FI】  
    A 6 1 F    5/445

【手続補正書】

【提出日】令和1年12月10日(2019.12.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

オストミーパウチであって、  
内部収集空洞を画定するために周辺部に沿って接合された第1側壁と第2側壁とを有する収集パウチと、  
実質的に前記内部収集空洞内に格納された第1位置と前記周辺部から外向きに伸展している第2位置との間で可動である格納可能出口と、  
前記格納可能出口の末端部に形成された排出開口と、  
前記収集空洞又は前記格納可能出口からの老廃物材料の排出を選択的に可能にするか又は防止するように構成された閉鎖具と  
を含むオストミーパウチ。

【請求項2】

前記閉鎖具は、前記収集パウチに位置付けられ、且つ前記収集空洞からの老廃物材料の排出を選択的に可能にするか又は防止するように構成される、請求項1に記載のオストミーパウチ。

【請求項3】

前記閉鎖具は、前記第1及び第2側壁の外部の周りに締結されるクランプである、請求項2に記載のオストミーパウチ。

【請求項4】

前記クランプは、前記第1及び第2側壁と前記出口とをクランプする、請求項3に記載のオストミーパウチ。

【請求項5】

前記閉鎖具は、夜間排水システムに接続するように構成される、請求項2に記載のオストミーパウチ。

【請求項6】

前記閉鎖具は、前記格納可能出口に位置付けられ、且つ前記排出開口からの老廃物材料の排出を選択的に可能にするか又は防止するように構成される、請求項1に記載のオストミーパウチ。

【請求項7】

前記閉鎖具は、ばね付勢閉鎖具である、請求項6に記載のオストミーパウチ。

**【請求項 8】**

前記ばね付勢閉鎖具は、前記格納可能出口の対向側壁を互いに向かって付勢する、請求項 7 に記載のオストミーパウチ。

**【請求項 9】**

前記閉鎖具は、1 つ又は複数の解放可能な閉鎖部材を含む、請求項 6 に記載のオストミーパウチ。

**【請求項 10】**

前記閉鎖具は、夜間排水システムに接続するように構成される、請求項 6 に記載のオストミーパウチ。

**【請求項 11】**

前記取集パウチは、首部分をさらに含み、

前記格納可能出口は、前記首部分に接続される、請求項 1 に記載のオストミーパウチ。

**【請求項 12】**

前記格納可能出口が前記第 2 位置にある状態で、前記出口の内部通路は、前記内部取集空洞に接続される、請求項 1 に記載のオストミーパウチ。

**【請求項 13】**

前記格納可能出口は、1 つ又は複数の壁によって形成され、

前記 1 つ又は複数の壁は、前記第 1 位置から前記第 2 位置へ移動するときに裏返しにでき、且つ逆も同様である、請求項 1 に記載のオストミーパウチ。

**【請求項 14】**

前記格納可能出口は、半剛性のセクションと可撓性セクションとを含む、請求項 1 に記載のオストミーパウチ。

**【請求項 15】**

前記第 1 位置において、前記格納可能出口は、前記取集空洞からの老廃物材料の漏出を防ぐ逆止め弁を形成する、請求項 1 に記載のオストミーパウチ。

**【請求項 16】**

前記閉鎖具は、前記取集空洞からの老廃物材料の排出を選択的に可能にするか又は防止するように構成された第 1 閉鎖具であり、

前記オストミーパウチは、排出開口からの前記老廃物材料の排出を選択的に可能にするか又は防止するように構成された第 2 閉鎖具をさらに含む、請求項 1 に記載のオストミーパウチ。